

がなかったのである（「僧祐天」）。

また、『館林善導寺記』（石川英亮、善導寺発行、昭和十一年）によると、元禄七年正月二日の日付で不動尊日牌料として百両の寄進がなされている。これにも「施主三界万霊願主祐天」と記されている。

元禄七年にはこのように資金も、いわゆる政治力もあつた隠遁僧祐天はいよいよ徳川家との関係を深めていくのである。

#### 第四項 桂昌院の帰依

桂昌院との接点は祐天が大巖寺に出世する直前ではなく、その五年前にさかのぼることができる。史料として最初の桂昌院と祐天の接点は、元禄八年四月二十三日増上寺における法門である（「縁山志」八『浄全』十九、四二〇頁）。

桂昌院は『常憲院殿御實記』（以下『常実記』）によると、元禄四年から七年までの間、護国寺に詣でることはあつても、増上寺に詣でることは少なかった（「護国寺参詣」元禄四年三月二十三日・閏八月十三日・五年三月二十七日・九月九日・六年三月二十二日・十月三日・七年五月九日・八月二十六日・十月十八日、「増上寺参詣」元禄七年八月二十五日）。この間、綱吉は浄土法門を何回か開いている（元禄四年八月二十九日・六年十一月二十四日・七年閏

五月十二日・十月二十九日)。

このような状況であったが、突然「縁山志」に桂昌院とともに祐天の名前が登場するのである。前年八月の桂昌院の増上寺参詣は「念佛の有りがたき儀聞し召させられたきむね仰せ出さる」とのことで、「延年転寿」の法談をした〔浄全〕十九、四二〇頁〕とのことであったが、八年四月二十三日には、『浄土本縁経』の「現世無比楽浄土」の法則であった〔同書〕四二二頁〕。このときの出席者は大光院、祐天、秀圓、吟達、了俊、了專の六人であり、大光院と祐天が銀五枚、所化役の二人に三枚、了俊・了專の大僧正弟子たちが二枚を賜った。すなわちこの時点ですでに、紫衣檀林主と同格に扱われていたことがわかる。

増上寺にほとんど足を向けたことのなかった桂昌院が、元禄七年を境に自ら赴き法門を聞いていたのである。その原因は祐天にあることに間違いはない。追って明らかとなろう。

隠遁僧が増上寺において、桂昌院に対し法門をするということは、桂昌院が希望し呼び付けた非常に私的な法門であったことが容易に想像される。当時の増上寺の学寮制は祐天がいた頃よりはるかに規則が細かく取り決められている。そのような中、増上寺を隠退した僧が檀林主と同格に法門をすることはありえない話であろう。しかし、増上寺も祐天の存在は決して無視はできない状況であったのだろう。少なくとも二臘の席まで昇進し、現に庶民から圧倒的に支持を受けていたことを増上寺の僧はどのように見ていたのであろうか。体勢としてはわからないが、祐天を支持する僧の多かったことも考えられる。

このことは、祐天がいわきから連れてきた祐海をどう教育したのかということも考え併せなければならぬ。牛島の草庵にずっと付き添わせていたのであろうか。残念ながらこのときの入寺帳は残されていないが、私見として、増上寺の学寮に入れ勉強をさせていたのではないかと考える。そう考えれば、隠退後も増上寺と太いパイプを持つていたこともまた想像でき、隠退したと言っても出入りはある程度自由にしていたのではあるまいか。

話を桂昌院に戻すと、これより年一回増上寺において法門を聞くのである（「縁山志」八）。

九年四月八日祐天還暦の年である。法門は仏證生の法則により行われた。このとき、祐天は縮緬三卷金二千疋拝領している。このときは大光院蓮馨寺には縮緬五卷、天徳寺へ金千疋であったから、祐天は特別な処遇を受けていることがわかる（『同書』四二二頁）。

この年八月二十九日彼岸中日に、桂昌院は了也大僧正より五重を受けている（『同書』四二二頁）。

十年三月二十九日蓮馨寺と神力演大光の句について談義、そして祐天と「現当二世の利益の念佛念佛は下人の唱物と申あやまりの事を法談」したとある。特に「祐天の談義にて疑いをさりしよしを仰せらる」と言う。半年前に五重を受けているにもかかわらず、祐天との最も核心的ではあるが、ある一面世俗的なテーマである現当二世の利益あるいは貴賤の差別のない念仏という点について疑問を払拭したというのは、今までの大僧正クラスとの法門では聞けなかったことを祐天は明解に答えたということなのであろう。このときも祐天は蓮馨寺

よりは二卷少ないが縮緬三巻と銀五枚を賜っている。

十一年三月二十九日祐天から現世無比楽の文、竜源寺から十八願の説法を受ける。祐天は紗綾三巻（所化役者と同数）を賜った（『同書』四二二頁）。

このように見ていくと、桂昌院は毎回祐天との法談だけは欠かしていない。明らかに祐天に会うために増上寺に行っていたのである。しかし、最初は桂昌院の私的な訪問であったはずが年々お供を連れていく公式行事となり、何の階級も持たない祐天だけに施物を与えるわけにはいかなかったようである。そのために紫衣檀林主と同じ拝領物が徐々に減り所化役者と同じになっていったのであろう。

『縁山志』（八、『浄全』十九、四二二頁）には、了也大僧正が「麻布へ辞隠ありければ桂昌院殿芝山へ御入も御なじみも薄く思召せられ元禄十四巳年九月御入まで御入なし」としているが、実は十二年の春祐天は江戸城に呼ばれ生実の大巖寺住職の台命を蒙るのである。この『縁山志』の記述を見ても桂昌院が祐天に会う口実に大僧正を利用していたことが明らかであろう。『常実記』元禄十二年二月四日から引用すれば、

この日増上寺大僧正了也。所化祐天を引つれまうのぼる。祐天浄業精修の聞えありて。桂昌院殿こはせ給ふ御旨もあれば。十八寺のうちの住職仰付らるべき旨仰出され。生実の大巖寺に住せしめらる。この祐天ははじめ増上寺の所化なり。

年月をかきね臆満檀林に転住すべかりしを。世栄を薄んじ。寺を出て四方を行脚し。牛島に閑居してありけるなり

とあり、桂昌院が呼び付け大巖寺に住せしめたことがはつきりとわかる。祐天六十三歳であった。

祐天が隠遁した理由が檀林住職の入札に絡むものではないかと述べた。今、祐天は図らずも入札によらず特命住職として晋山することになったのである。

祐天が檀通に随身して入った光明寺は、祐天が出家のきっかけを作ったと考えられる平城主内藤家の菩提寺であった。しかし、祐天はその内藤家に最勝院の復興を頼むという皮肉な結果となった。

そして今、祐天がまだ館林善導寺にて随身していた頃、城主として館林城の大改修を行った(『館林市誌』昭和四十四年、一一一頁)綱吉という一大権力者との対面となった。青年僧時代に権力を見せ付けられ、おそらく綱吉に対しての印象は良いものではなかったのではなかろうか。しかし今度はその権力者に取り上げられ檀林主を命ぜられた。そしてのちに法門という直接的な対決することになるのである。